

平成 26 年 度

# 八代市議会議会運営委員会記録

---

## 審 査 ・ 調 査 案 件

- 1. 議会の運営に関する事項 ..... 1
- 1. その他 ..... 6

---

平成 27 年 3 月 4 日（水曜日）

## 議会運営委員会会議録

平成27年3月4日 水曜日

午後4時08分開議

午後4時44分閉議（実時間 35分）

### ○本日の会議に付した案件

#### 1. 議会の運営に関する事項

#### 1. その他

### ○本日の会議に出席した者

|      |        |
|------|--------|
| 委員長  | 山本幸廣君  |
| 副委員長 | 鈴木田幸一君 |
| 委員   | 亀田英雄君  |
| 委員   | 田中安君   |
| 委員   | 中村和美君  |
| 委員   | 成松由紀夫君 |
| 委員   | 野崎伸也君  |
| 委員   | 福嶋安德君  |
| 委員   | 古嶋津義君  |
| 委員   | 前垣信三君  |
| 委員   | 幸村香代子君 |
| 議長   | 橋本幸一君  |

※欠席委員 君

### ○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

### ○説明員等委員（議）員外出席者

|                   |       |
|-------------------|-------|
| 総務部長              | 木本博明君 |
| 議会事務局長            | 桑崎雅介君 |
| 議会事務局副主幹<br>兼総務係長 | 小山貴晴君 |

### ○記録担当書記

|       |
|-------|
| 國岡雄幸君 |
| 小山貴晴君 |

（午後4時08分 開会）

### ◎議会の運営に関する事項

○委員長（山本幸廣君） ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

まず、1の付議案件についてを議題とし、  
（1）委員会付託の（イ）議案49件について説明を求めます。

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい。

○委員長（山本幸廣君） 桑崎議会事務局長。

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい。一般質問の後、お疲れのところでございますが、よろしくお願いたします。

それでは、1、付議案件についての（1）委員会付託（イ）議案49件について御説明申し上げます。

済みませんが、座って説明させていただきます。

お手元の委員会付託表（議案）をごらんいただきますと思います。今回、委員会への付託予定案件は、予算議案19件、事件議案7件、条例議案23件の計49件でございます。

まず、文教福祉委員会では、議案第1号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第11号（関係分）、議案第2号・平成26年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第3号、議案第3号・平成26年度八代市介護保険特別会計補正予算・第4号、議案第6号・平成27年度八代市一般会計予算（関係分）、議案第7号・平成27年度八代市国民健康保険特別会計予算、議案第8号・平成27年度八代市後期高齢者医療特別会計予算、議案第9号・平成27年度八代市介護保険特別会計予算、議案第14号・平成27年度八代市診療所特別会計予算の予算議案8件、議案第37号・八代市こども医療費の助成に関する条例の一部改正について、議案第38号・八代市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の制定について、議案第39号・八代市介護

保険条例の一部改正について、議案第40号・八代市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正について、議案第41号・八代市坂本地域福祉センター条例等の一部改正について、議案第42号・八代市千丁地域福祉保健センター条例の一部改正について、議案第43号・八代市泉地域福祉センター条例の一部改正について、議案第44号・八代市立椎原診療所条例の一部改正について、議案第45号・八代市立下岳診療所条例の一部改正について、議案第46号・八代市立泉歯科診療所条例の一部改正について、議案第47号・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、議案第48号・八代市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定についての条例議案12件、合わせて20件となります。

次に、経済企業委員会では、議案第1号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第11号（関係分）、議案第4号・平成26年度八代市簡易水道事業特別会計補正予算・第2号、議案第5号・平成26年度八代市椎原財産区特別会計補正予算・第1号、議案第6号・平成27年度八代市一般会計予算（関係分）、議案第10号・平成27年度八代市簡易水道事業特別会計予算、議案第15号・平成27年度八代市久連子財産区特別会計予算、議案第16号・平成27年度八代市椎原財産区特別会計予算、議案第17号・平成27年度八代市水道事業会計予算、議案第18号・平成27年度八代市病院事業会計予算の予算議案9件、議案第26号・公の施設を長期かつ独占的に利用させることについての事件議案1件、議案第49号・八代市農村運動広場条例の一部改正についての条例議案1件、合わせて11件となります。

次に、建設環境委員会では、議案第1号・平

成26年度八代市一般会計補正予算・第11号（関係分）、議案第6号・平成27年度八代市一般会計予算（関係分）、議案第11号・平成27年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計予算、議案第12号・平成27年度八代市浄化槽市町村整備推進事業特別会計予算、議案第19号・平成27年度八代市下水道事業会計予算の予算議案5件、議案第25号・契約の締結についての事件議案1件、議案第33号・八代市手数料条例の一部改正について、議案第34号・八代市建築基準条例の一部改正について、議案第35号・八代市特定用途制限地域における建築物等の用途の制限に関する条例の一部改正について、議案第36号・八代市特別用途地区建築条例の一部改正についての条例議案4件、合わせて10件となります。

次に、総務委員会では、議案第1号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第11号（関係分）、議案第6号・平成27年度八代市一般会計予算（関係分）、議案第13号・平成27年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計予算の予算議案3件、議案第20号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第9号に係る専決処分の報告及びその承認について、議案第21号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第10号に係る専決処分の報告及びその承認について、議案第22号・定住自立圏形成協定の締結について、議案第23号・新市建設計画の変更について、議案第24号・財産の無償譲渡についての事件議案5件、議案第28号・八代市移動通信用鉄塔条例の一部改正について、議案第29号・八代市移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例の一部改正について、議案第30号・八代市行政手続条例の一部改正について、議案第31号・八代市個人情報保護条例及び八代市情報公開条例の一部改正について、議案第32号・八代市行政財産使用料条例の一部改正についての条例議案5件、合わせて13件とな

ります。

最後に、議会運営委員会でございますが、議案第27号・八代市議会の議決すべき事件を定める条例の制定についての条例議案1件でございます。

なお、議案第1号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第11号及び議案第6号・平成27年度八代市一般会計予算につきましては、次のページに、それぞれ歳入の文言事項及び歳出の款別、また款項目別の詳細な付託表を添付いたしておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

以上でございます。

**○委員長（山本幸廣君）** ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○委員長（山本幸廣君）** それでは、お手元の付託のとおり、その審査は各常任委員会及び議会運営委員会に付託することといたしたいが、これに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○委員長（山本幸廣君）** 異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、議案第27号・八代市議会の議決すべき事件を定める条例の制定については、議会運営委員会に付託と御決定いただきましたが、その開催日を御協議願います。

総務委員会に付託され、審議される議案第22号・定住自立圏形成協定の締結についてを議決案件と定める議案第27号は、議案第22号より前に審議する必要があります。

総務委員会は、3月12日木曜日に開催の予定です。今週の一般質問最終日、5日木曜日は各派代表者会及び議会広報委員会が開催されますので、よって、3月の6日金曜日、9時で調整をしたいと思います。皆さん方の御意見を

お聞かせください。（「3月6日」「6日ですね」「9時」「3月6日金曜日か」と呼ぶ者あり）よろしいですか。（「はい。異議なし」と呼ぶ者あり）

成松委員、それでよろしいですか。議案第27号の八代市議会の議決すべき、この案件についてですね、まあ、すぐ終わると思いますが、これを前にしなければいけないという状況になっておりますので、3月6日の9時によろしゅう、よろしかですか。（「はい」「大丈夫です」「よし」と呼ぶ者あり）

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○委員長（山本幸廣君）** 重ねてお願いをしましたところ、お諮りいたします。

それでは、議会運営委員会を3月の6日金曜日、9時に開催することに御異議ありませんかということで、ありませんでした。

御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（ロ）請願・陳情2件について、説明を求めます。

桑崎議会事務局長。

**○議会事務局長（桑崎雅介君）** はい。続きまして、（ロ）の請願・陳情について御説明申し上げます。

お手元の請願・陳情付託先審査用（議会運営委員会用資料）をごらんいただきたいと思います。横書きの資料となっております。

定例会開会日翌日の2月24日、午後5時までに受理いたしましたのは、請願1件、陳情1件でございます。

まず、請願第1号・鏡西部小学校存続についてでございますが、これは八代市鏡町野崎225番地、鏡西部小学校を守る会会長、林二雄さんから提出されたもので、担当課は教育部学校教育課となっております。

なお、紹介議員は、古嶋津義議員、鈴木田幸一議員、前川祥子議員、橋本隆一議員でございます。

次に、陳情第1号・裁判官訴追委員会（委員長）森英介の（国会政府）証人喚問についてでございますが、これは八代市本町3丁目6-6山内ヴィラージュ本町1201、永吉平眞さんから提出されたもので、担当課はございません。

以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） 事務局長より、ただいま請願・陳情2件について説明が終わりましたが、何か質疑はありませんか。（「ありません」「なし」と呼ぶ者あり）ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） ないようでありますので、それでは、委員会の付託はどのようにいたしますでしょうか。（「文教」と呼ぶ者あり）

それでは、お手元の別紙に基づき、一つずつ決定したいと思います。

別紙請願・陳情付託表、配付してありますか。（「はい」と呼ぶ者あり）ありますね。

まず、請願第1号については、担当課は教育部学校教育課でございますので、文教福祉委員会となりますが、よろしいですか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 次に、陳情第1号については、担当課がありません。他の委員会の所管に属しない事項については総務委員会に所管するとの委員会条例の規定により、総務委員会といたしたいと思います。よろしいでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしとのお声をいただきました。了解いたします。

それでは、ただいま御協議いただきましたとおり、各常任委員会に付託することに御異議ありませんか。（「はい、しっかりやります」と呼ぶ者あり）

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 御異議なしと認め、

そのように決しました。

なければ、次に（2）市長追加提出議案2件について説明を求めます。

木本総務部長。

○総務部長（木本博明君） はい。改めましてこんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）お疲れのところ、よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

一般質問最終日の追加提出議案といたしまして、予算議案1件、事件議案1件を予定いたしております。

まず、予算議案1件は、国の経済対策に伴う平成26年度補正予算の、議案第50号・平成26年度一般会計補正予算・第12号でございます。プレミアム付商品券発行事業や、ふるさと名産品促進販売事業に係る経費、すなわち地域消費喚起生活支援型交付金事業、約14億3000万円と、定住促進情報発信や、フードバレー促進、八代港利活用促進、農林水産業の活性化対策事業などの経費、すなわち地方創生先行型交付金事業、約1億3000万円など、地域住民生活等緊急支援のための交付金関係経費と、そのほか、六中体育館改築事業、道路維持事業、橋梁長寿命化修繕事業、青年就農給付金事業、経営体育成支援事業など、平成27年度事業の前倒し分を合わせまして、総額の22億5214万4000円、約22億5000万円の補正予算でございます。

これにつきましては、なお、プレミアム付商品券発行事業につきましては、当初、事業主体を商店街等として設定し、歳出予算で商品券、例えば、現金1万円分で1万2000円の商品券と交換ということでのプレミアム分2000円分のみを補助金として予算を計上予定しておりましたが、協議の結果、市が事業主体として取り組むことになりました。そのため、予算編成の構成を見直す必要が生じまして、歳出予算で商品券の全体分、1万2000円分及び関係

する臨時職員や事務費等を、それからまた、歳入、歳出で商品券販売収入1万円分をも計上することになったため、歳入、歳出がほぼ11億円ほど膨らみまして、予算規模が大きくなりました。当初は、10億8000万、11億弱と言っておりましたが、歳入、歳出で出入りする分が10億分乗ったということで、歳入も歳出も、当然ですけども、約11億円ほど上乘せされた数字になりました。

次に、事件議案1件は、大築島南側の公有水面の埋め立てに当たって、熊本県知事から意見を求められたことについて、地元市町村として異議のない旨を述べる議案第51号・公有水面の埋立免許に対する意見を述べることについてでございます。

以上、2件が一般質問最終日に追加予定の議案でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

**○委員長（山本幸廣君）** 木本総務部長の丁寧な補正予算、ただいま説明が終わりました。何か質疑ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○委員長（山本幸廣君）** ないようでありますので、それでは、市長追加提出議案2件についての委員会付託について協議いたします。

付託はいかがいたしましょうか。（「付託でお願いします」「総務」と呼ぶ者あり）

**○委員長（山本幸廣君）** 付託でお願いしますという御意見でありますので、お諮りいたします。

市長追加提出議案2件については、委員会付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○委員長（山本幸廣君）** 御異議なしと認め、そのように決しました。付託表を配付いたします。しばらくお待ちください。

（書記、資料配付）

**○委員長（山本幸廣君）** それでは、委員会の付託表について説明を求めます。

桑崎議会事務局長。

**○議会事務局長（桑崎雅介君）** （2）市長追加提出議案2件の委員会付託について御説明申し上げます。

ただいまお配りいたしましたお手元の委員会付託表の（追加議案）をごらんいただきたいと思います。

追加議案の委員会の付託予定案件は、予算議案1件及び事件議案1件の合わせて2件でございます。

まず、議案第50号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第12号（関係分）につきましては、歳出を文教福祉委員会、経済企業委員会、建設環境委員会及び総務委員会、歳入を総務委員会にそれぞれ付託になるものでございます。

次に、議案第51号・公有水面埋立免許に対する意見を述べることにつきましては、総務委員会に付託になるものでございます。

なお、議案第50号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第12号につきましては、次のページに、それぞれの歳入の文言事項及び歳出の款項目別の詳細な付託表を添付いたしておりますので、ごらんいただきたいと思います。

以上でございます。

**○委員長（山本幸廣君）** 事務局長よりただいま説明が終わりましたが、何か質疑はありませんか。（「なし」「ありません」と呼ぶ者あり）何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○委員長（山本幸廣君）** それでは、その審査を付託表のとおり、各常任委員会に付託することにいたしたいが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○委員長（山本幸廣君）** 御異議なしと認め、

そのように決しました。

ここで、執行部から発言の申し出がありますので、これを許します。

木本総務部長。

○総務部長（木本博明君） はい、失礼します。

去る2月16日の議会運営委員会では、追加議案は先ほど御説明いたしました予算議案1件と事件議案1件とお伝えしていましたが、その後、広崎教育長から、3月31日付での辞職願が提出されまして、去る2月23日月曜日の臨時教育委員会が開催され、願いが受理されました。つきましては、その後任の教育長の人事議案1件を、定例会の最終日に追加提案させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（山本幸廣君） それでは、ただいまの件につきましては、御承知おき願いたいと思います。

木本総務部長、御退席よろしゅうございますよ。どうぞ。（総務部長木本博明君「失礼します。よろしくお願いします」と呼ぶ）お疲れさまでした。（総務部長木本博明君「はい、失礼します」と呼ぶ）

---

## ◎その他

○委員長（山本幸廣君） 次に、（3）その他について、（イ）の委員会条例の一部改正について説明を求めます。

桑崎議会事務局長。

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい。委員会条例の一部改正について御説明申し上げます。

今回、委員会条例を2点改正する必要がありますことから、最終日に議員発議としてお願いをいたすものでございます。

お手元に資料をお配りいたしておりますが、まず1点目といたしまして、新年度から新たな組織機構となりますことから、議会の常任委員

会の所管事項を変更する必要がありまして、ついては、関係いたします委員会条例を改正いたしますものでございます。

2点目といたしましては、さきの第186回通常国会において、教育委員長と教育長を1本化した新たな新教育長を置くことなどを内容とする地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が昨年6月に公布されまして、本年4月から施行されますことから、先ほどと同じく委員会条例での関係部分の条文を改正するものでございます。

改正内容につきましては、小山副主幹兼総務係長が説明いたします。

以上でございます。

○議会事務局副主幹兼総務係長（小山貴晴君）

はい、委員長。

○委員長（山本幸廣君） 小山副主幹兼総務係長。

○議会事務局副主幹兼総務係長（小山貴晴君）

はい。お疲れさまでございます。済みませんが、座って説明させていただきます。

それでは、八代市議会委員会条例の一部を改正する条例案について、御説明を申し上げます。

1点目は、本年4月1日から施行されます組織機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定によりまして、必要となるものでございます。

お手元に資料、八代市議会委員会条例の一部を改正する条例案及び八代市議会委員会条例新旧対照表をお配りしておりますが、新旧対照表をもとに御説明させていただきたいと思いますので、そちらをごらんいただきますよう、お願いいたします。

1点目の内容といたしましては、八代市議会委員会条例第2条第2項に規定してあります常任委員会の所管事項の一部を次のように改めるものでございます。

総務委員会の所管事項を規定してあります第1号につきましては、ア、企画振興部の所管に属する事項、イ、総務部のうち人事課、文書統計課、財政課、市民税課、資産税課、納税課及び市民課の所管に属する事項及びウ、市民協働部の所管に属する事項を、ア、総務部の所管に属する事項、イ、企画振興部の所管に属する事項、ウ、財務部のうち財政課、市民税課、資産税課及び納税課の所管に属する事項及びエ、市民環境部のうち市民活動政策課、市民課及び人権政策課の所管に属する事項に改めるものでございます。

これらの改正は、ア、イ及びウにつきましては、企画振興部と総務部が、総務部、企画振興部、財務部に再編されることによるものでございます。

また、エにつきましては、市民協働部と環境部が、市民環境部に再編・統合されること、市民活動支援課が市民活動政策課に課名が変更されること、総務部でありました市民課が市民環境部へ移管されることによるものでございます。

また、現行エの会計課の所管に属する事項をオとし、同様にオの選挙管理委員会、監査委員及び公平委員会の所管委員属する事項をカとし、カの、他の委員会の所管に属しない事項をキと改めるものでございます。

次に、建設環境委員会の所管事項が規定してあります第2号につきましては、アの総務部を財務部に改めるものでございます。これは、総務部でありました契約検査課が財務部へ移管されることによるものでございます。

また、イの環境部の所管に属する事項を、市民環境部のうち、環境課、廃棄物対策課及び環境センター建設課の所管に属する事項に改めるものでございます。これは、これまでの市民環境部及び環境部が、市民環境部に再編統合されることによるものでございます。

次に、経済企業委員会の所管事項が規定してあります第4号につきましては、アの商工観光部を経済文化交流部に改めるものでございます。これは、これまでの商工観光部を経済文化交流部に変更し、文化・スポーツ部門が組み入れられることによるものでございます。

続きまして、2点目でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び地方自治法の改正にあわせ、八代市議会委員会条例第21条に規定してあります出席説明の要求先の一部を改めようとするものでございます。

第21条の規定におきまして、教育委員会の委員長を教育委員会の教育長に、法令または条例を法律に改めるものでございます。これは、教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者を置くことなどを内容とする地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び地方自治法が改正されたことによるものでございます。

関連いたしまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の附則に、現在の教育長と教育委員会の委員長の任期についての経過措置が規定されておりますことから、これにあわせ、委員会条例の附則にも経過措置を設けるものでございます。

以上で御説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

**○委員長（山本幸廣君）** ただいま説明が終わりましたが、何か質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

**○委員長（山本幸廣君）** それでは、お諮りいたします。

ただいま説明のとおり、八代市議会委員会条例の一部を改正する条例案については、本定例会最終日に本委員会のメンバーで議員発議したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○委員長（山本幸廣君）** 御異議なしと認め、

そのように決しました。

それでは、本条例案についての趣旨弁明は、どなたにさせますか。

（「委員長」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 委員長というお声がかかりました。それでは、私、委員長に御一任ということでありますので、そのように決しました。

ほかに何かありませんか。

○委員（成松由紀夫君） 委員長、1点。

○委員長（山本幸廣君） はい、成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 先ほど、請願・陳情で聞けばよかったんですけど、この文書表の要旨、第1号の、陳情第1号です。裁判官訴追委員会（委員長）森英介の（国会政府）証人喚問についての要旨が、これちょっと……。

○委員長（山本幸廣君） 小会します。

（午後4時39分 小会）

（午後4時40分 本会）

○委員長（山本幸廣君） 本会に戻します。

次に、その他の（1）視察旅費の前期・後期の振り分けについて説明を求めます。

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい。

○委員長（山本幸廣君） 桑崎議会事務局長。

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい。2、その他（1）の委員会旅費の前期・後期の振り分けについてでございます。

委員会旅費につきましては、当初予算議決後、新年度からの執行となるわけでございますが、ことしは委員会委員任期であります2年目となることから、9月定例会最終日において、新たな委員会委員の構成になろうかと思えます。

本来であれば、議決後、新年度になりまして御協議をお願いするのが適当であろうかと思いますが、委員会によりましては、新年度早々にも行政視察を計画される委員会もあろうかと思

われますので、議決後にあつての27年度予算議会費中、行政視察に係る旅費の取り扱いをあらかじめ御協議いただければと思います。

よろしく願いいたします。

○委員長（山本幸廣君） ただいま桑崎議会事務局長から説明のとおり、本年9月で新たな委員会構成になることから、委員会旅費予定額とされている年間予算、常任委員会では当初予算で15万円を計上、議会運営委員会では10万円が議決された後に、新年度から執行予定の前期・後期の割り振りをどうするのか御協議を願いたいと思います。

○委員（成松由紀夫君） はい。

○委員長（山本幸廣君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） はい。半分こでいいと思います。（「わかりやすい」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 前期と後期にということですね。（委員成松由紀夫君「はい」と呼ぶ）

ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 議運ではどういうふうにすつとですか。常任委員会は2回しますけん、それで前回もそうした格好だったと思いますけど。

○委員長（山本幸廣君） お諮りを、その後にしたいと思っておりました、議会運営委員会の件についてはですね。今、聞きよったのは、常任委員会の旅費です。はい、恐れ入ります。

それでは、前期・後期にという御意見がありましたので、それでよろしゅうございますか。

（「はい」「これは常任委員会ですね」「7万5000円」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） それでは、お諮りいたします。

常任委員会の旅費については、前期・後期に

分かれ、前期・後期の予算予定額のおおのの半額ずつとし、議会運営委員会旅費については（「7万5000円」と呼ぶ者あり）前期・後期予算予定額の各々の半額ずつとしたいと思いますが、それでは、今、亀田委員からの御質問ありました、全額という意見がありました、よろしゅうございますか。（「違う」と呼ぶ者あり）（笑声）

予定、前期・後期、一括やな。（「いや」と呼ぶ者あり）

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい。

○委員長（山本幸廣君） 事務局長。

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい。これまでの例を申し上げますと、後期の委員で視察を行うということで、旅費一括ということで例年お決めいただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） 今、局長から説明がありましたが、亀田委員、それでよろしいですか。

○委員（亀田英雄君） はい、よろしいです。

○委員長（山本幸廣君） 皆さん、よろしゅうございますか。（「はい」と呼ぶ者あり）全て後期にということで御理解いただけますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） よろしいですね。後期に執行ということに御異議ないということでありますので、御異議なしと認め、そのように決しました。

ほかにありませんか、何か。（「なし」「ありません」と呼ぶ者あり）ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） ないようでありますので、これで、以上で議会運営委員会を閉会いたします。

（午後4時44分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成27年3月4日

議会運営委員会

委員長